

保健師助産師看護師法に規定される【特定行為区分に係る特定行為研修】を行う指定研修機関として厚生労働省より指定されました。

飛騨医療センター 久美愛厚生病院

特定行為区分

○創傷管理関連

(特定行為) 血流のない壊死組織除去、創傷に対する陰圧閉鎖療法

東濃厚生病院

特定行為区分

○感染に係る薬剤投与関連

(特定行為) 感染徴候がある者に対する薬剤の臨時投与

○皮膚損傷に係る薬剤投与関連

(特定行為) 抗がん剤その他薬剤が漏出した場合のステロイド薬投与

○呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連

(特定行為) 侵襲的陽圧換気の設定の変更、非侵襲的陽圧換気の設定の変更
人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
人工呼吸器からの離脱

○動脈血液ガス分析関連

(特定行為) 直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ライン確保

○栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

(特定行為) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
脱水症状に対する輸液による補正

中濃厚生病院

特定行為区分

○栄養に係るカテーテル管理

(特定行為) 中心静脈カテーテル抜去

○動脈血液ガス分析関連

(特定行為) 直接動脈穿刺の採血、橈骨動脈ライン確保

○透析管理関連

(特定行為) 急性血液浄化療法における透析器、濾過器の操作管理

○血糖コントロールに係る薬剤投与関連

(特定行為) インスリンの投与量の調整

岐阜・西濃医療センター 揖斐厚生病院

特定行為区分

○動脈血液ガス分析関連

(特定行為) 直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ライン確保

岐阜・西濃医療センター 岐北厚生病院

特定行為区分

○栄養に係るカテーテル管理

(特定行為) 中心静脈カテーテル抜去

岐阜・西濃医療センター 西美濃厚生病院

特定行為区分

○ろう孔管理関連

(特定行為) 胃ろうカテーテル、膀胱ろうカテーテル交換